

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 佳伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 佳伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	110,153	116,616	148,820
経常利益 (百万円)	7,350	8,263	9,623
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,674	5,363	6,827
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,032	10,202	13,878
純資産額 (百万円)	68,086	77,786	71,006
総資産額 (百万円)	154,365	164,530	155,162
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	149.84	171.95	218.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	148.52	157.15	212.50
自己資本比率 (%)	38.10	40.71	39.53

回次	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.98	65.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国では個人消費や設備投資が底堅く推移し緩やかな回復が続きましたが、欧州では景気の基調が弱く低成長が続きました。アジアでは総じて景気拡大は維持されましたがそのペースは減速し、ブラジルでは景気低迷が続きました。

国内では、経済・金融政策の効果は見られましたが、消費増税による個人消費の減退等により、景気は小幅な持ち直しに止まりました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は116,616百万円（前年同期比5.9%増）、連結営業利益は8,065百万円（同29.5%増）となりました。

セグメント別の状況につきまして、日本では、売上高は23,508百万円（同9.5%減）、セグメント損益は912百万円の利益（同56.7%減）となりました。

北米地域は、売上高は26,719百万円（同18.8%増）、セグメント損益は1,936百万円の利益（同165.9%増）となりました。

欧州地域は、売上高は4,508百万円（同13.6%増）、セグメント損益は628百万円の利益（同88.9%増）となりました。

アジア地域は、二輪車用製品及び四輪車用製品の販売が増加したことに加えベトナム子会社の新規連結により、売上高は51,961百万円（同12.7%増）、セグメント損益は4,084百万円の利益（同78.8%増）となりました。

南米地域は、売上高は9,918百万円（同14.5%減）、セグメント損益は287百万円の利益（同23.3%減）となりました。

連結経常利益は8,263百万円（同12.4%増）、連結四半期純利益は5,363百万円（同14.8%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて9,367百万円増加し、164,530百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて2,662百万円増加し、57,908百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1,651百万円、原材料及び貯蔵品の増加2,043百万円によるものです。

固定資産は、前期末に比べて6,704百万円増加し、106,621百万円となりました。主な要因は、ベトナム子会社の新規連結によるものです。

負債は、前期末に比べて2,588百万円増加し、86,744百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加3,911百万円、未払金の減少3,003百万円等によるものです。

少数株主持分を含めた純資産は、前期末に比べて6,779百万円増加し、77,786百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,362百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績が前年同期に比べて著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	31,200,000	31,200,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	31,200,000	-	2,973	-	2,714

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,189,200	311,892	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,200,000	-	-
総株主の議決権	-	311,892	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
武蔵精密工業株式会社	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5	5,300	-	5,300	0.02
計	-	5,300	-	5,300	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,586	9,464
受取手形及び売掛金	16,280	17,931
商品及び製品	3,748	3,900
仕掛品	3,768	4,022
原材料及び貯蔵品	11,473	13,517
繰延税金資産	1,476	1,134
その他	7,972	8,011
貸倒引当金	60	73
流動資産合計	55,246	57,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,315	34,096
減価償却累計額	14,352	15,555
建物及び構築物(純額)	17,963	18,540
機械装置及び運搬具	169,524	188,316
減価償却累計額	118,214	127,907
減損損失累計額	129	137
機械装置及び運搬具(純額)	51,180	60,270
工具、器具及び備品	7,704	8,528
減価償却累計額	6,299	6,738
工具、器具及び備品(純額)	1,404	1,789
土地	4,035	4,132
建設仮勘定	8,328	6,012
有形固定資産合計	82,911	90,746
無形固定資産		
ソフトウェア	346	455
ソフトウェア仮勘定	648	819
その他	8	21
無形固定資産合計	1,003	1,296
投資その他の資産		
投資有価証券	7,124	7,038
出資金	3,574	1,099
長期貸付金	31	33
繰延税金資産	2,808	3,377
その他	2,514	3,081
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	16,001	14,578
固定資産合計	99,916	106,621
資産合計	155,162	164,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,329	14,046
短期借入金	17,637	21,548
1年内返済予定の長期借入金	4,079	7,261
1年内償還予定の社債	625	312
未払金	6,204	3,201
未払費用	6,938	5,958
未払法人税等	559	328
賞与引当金	1,457	1,613
役員賞与引当金	48	44
製品補償引当金	2	0
その他	1,494	2,377
流動負債合計	51,378	56,693
固定負債		
社債	10,046	10,039
長期借入金	18,607	15,027
繰延税金負債	1,441	1,633
退職給付に係る負債	2,412	2,829
その他	269	522
固定負債合計	32,777	30,051
負債合計	84,155	86,744
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,973	2,973
資本剰余金	2,714	2,714
利益剰余金	58,501	60,448
自己株式	6	6
株主資本合計	64,183	66,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,533	2,453
為替換算調整勘定	4,476	780
退職給付に係る調整累計額	911	823
その他の包括利益累計額合計	2,853	849
少数株主持分	9,677	10,807
純資産合計	71,006	77,786
負債純資産合計	155,162	164,530



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	110,153	116,616
売上原価	94,219	99,532
売上総利益	15,934	17,083
販売費及び一般管理費	9,706	9,018
営業利益	6,228	8,065
営業外収益		
受取利息	120	501
受取配当金	259	123
為替差益	1,325	444
その他	489	182
営業外収益合計	2,195	1,251
営業外費用		
支払利息	633	840
固定資産除却損	58	80
その他	381	133
営業外費用合計	1,073	1,053
経常利益	7,350	8,263
特別利益		
固定資産売却益	42	17
受取保険金	1,585	-
特別利益合計	1,628	17
特別損失		
固定資産売却損	18	14
固定資産除却損	52	38
特別損失合計	70	52
税金等調整前四半期純利益	8,907	8,228
法人税等	2,480	2,192
少数株主損益調整前四半期純利益	6,426	6,036
少数株主利益	1,752	672
四半期純利益	4,674	5,363

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,426	6,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	716	79
為替換算調整勘定	2,889	4,158
退職給付に係る調整額	-	88
その他の包括利益合計	3,605	4,166
四半期包括利益	10,032	10,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,956	9,067
少数株主に係る四半期包括利益	2,076	1,135

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたムサシオートパーツベトナムカンパニー・リミテッドは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

これにより、当社の連結子会社の数は11社となっております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払いごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が386百万円増加し、利益剰余金が251百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の連結子会社(前連結会計年度に償却方法を変更した連結子会社を除く)は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、将来にわたり定額法に変更しております。

この変更は、平成25年7月31日に開催した取締役会において、主要な顧客における部品の共通化に対応するため、また、さらなる効率化を実現する生産体制の構築のために、当社グループ全体として多額の設備投資を行うことを決定したことを契機として、減価償却方法を見直した結果、定額法がより適切であると判断したためであります。

従来は、新機種立上り時に設備の稼働が高く、年数の経過とともに低下する傾向がありましたが、前述の部品共通化等のための設備投資により、設備の稼働状況が概ね長期安定的となる見通しとなっております。

当社及び一部の連結子会社(前連結会計年度に償却方法を変更した連結子会社を除く)については、主に第1四半期連結会計期間より当該設備が稼働したことにより、この生産の安定化が実現したため、定額法へ変更することとしました。

これにより、従来の方と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,106百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

一部の連結子会社は、従来、機械装置の耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、第1四半期連結会計期間より、8年または10年に見直し、将来にわたり耐用年数を変更しております。

この変更は、平成25年7月31日に開催した取締役会において、主要な顧客における部品の共通化に対応するため、また、さらなる効率化を実現する生産体制の構築のために、当社グループ全体として多額の設備投資を行うことを決定したことを契機として、機械装置の使用状況をグローバルベースで見直した結果によるものです。すなわち、従来、機械装置の使用期間は、製品のライフサイクルに影響を受ける傾向がありましたが、部品の共通化等により、今後は概ね長期的となる見通しとなったことを踏まえ、一部の連結子会社において、主に第1四半期連結会計期間より当該設備が稼働したため、機械装置の耐用年数を変更することとしたものです。

これにより、従来の方と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ749百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形	- 百万円	103百万円
設備支払手形(流動負債その他)	-	7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	9,115百万円	8,552百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	623	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	686	22	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	686	22	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	748	24	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	南米	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	25,962	22,499	3,970	46,121	11,600	110,153	-	110,153
セグメント間の内部売 上高又は振替高	17,634	45	1	1,521	0	19,202	19,202	-
計	43,596	22,544	3,971	47,642	11,600	129,356	19,202	110,153
セグメント利益	2,107	728	332	2,284	375	5,828	399	6,228

(注)1. セグメント利益の調整額399百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	南米	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	23,508	26,719	4,508	51,961	9,918	116,616	-	116,616
セグメント間の内部売 上高又は振替高	14,009	16	0	3,192	17	17,237	17,237	-
計	37,518	26,735	4,509	55,154	9,935	133,853	17,237	116,616
セグメント利益	912	1,936	628	4,084	287	7,850	215	8,065

(注)1. セグメント利益の調整額215百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社においては、従来、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」で469百万円、「北米」で441百万円、「アジア」で195百万円増加しております。

(耐用年数の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、一部の連結子会社で、第1四半期連結会計期間より、機械装置にかかる耐用年数を5年から8年または10年に変更しております。

これにより、従来の方法と比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「北米」で21百万円、「アジア」で473百万円、「南米」で254百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	149円84銭	171円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,674	5,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,674	5,363
普通株式の期中平均株式数(株)	31,194,786	31,194,696
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	148円52銭	157円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	4
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	(0)	(4)
普通株式増加数(株)	274,761	2,906,131
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(274,761)	(2,906,131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 748百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

武蔵精密工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田宮 紳司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日置 重樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵精密工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、第1四半期連結会計期間より変更しており、また、一部の連結子会社の機械装置にかかる耐用年数を第1四半期連結会計期間より変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。